

第IV章 推進の柱と基本方針及び目標

第IV章の見方

〈左ページ〉

乳幼児期にふさわしい遊びと生活

1 幼児教育・保育内容の充実

乳幼児期は遊びや生活を通して、生きる力の基礎となる心情・意欲・態度、基本的な生活習慣など、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期です。
幼稚園・保育所・認定こども園を支援しながら、幼稚園教育要領・保育所保育指針に基づいて、乳幼児期にふさわしい遊びや生活を充実させ、「遊びきる子ども」の育成をめざします。

また、幼稚園・保育所・認定こども園において、乳幼児期から教育・医療・保健・福祉の連携を図り、一人一人の子どもや保護者への支援を行うことにより、一人一人の子どもの育ちを保障します。

基本方針

基本方針（1）幼稚園教育要領・保育所保育指針に沿った幼児教育・保育の展開

目標① 幼稚園教育要領・保育所保育指針の内容の理解推進
幼稚園教育要領・保育所保育指針の趣旨が理解され、その内容に基づいた実践が達成に応じた幼児教育・保育をめざします。

【推進のための具体的な取組】

【県】

- 研修会の開催
 - ・幼稚園教育課程等研究協議会の開催
 - ・幼稚園教員・保育士対象の研修会
- 幼稚園教育理解推進事業（中央協議会）への参加
- 専任指導主事・保育専門員による園内研修の支援

【設置者】

- 幼児教育・保育内容の点検（確認）と指導をしましょう。
- 研修会を開催しましょう。
- 教員・保育士等が園内の研修に参加できる体制づくりを進めましょう。
- 保護者や地域の人に、幼児教育・保育の取組について説明をしましょう。

【幼稚園・保育所・認定こども園】

- 自園の実態に即した教育・保育課程、指導計画を作成し、実践を積み重ねましょう。
- 園内研修に積極的に取り組みましょう。
- 自園の課題に応じた園外研修等に積極的に参加しましょう。
- 情報発信を充実しましょう。
 - ・園だより
 - ・ホームページ

推進のためのキーワード

推進の柱

基本的な考え方を示しています。

具体的な目標を挙げ、取組の方向性を示しています。

県の役割を具体的な取組として示しています。

設置者の具体的な取組を示しています。

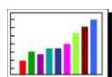
幼稚園・保育所・認定こども園の具体的な取組を示しています。

活用の仕方・場面

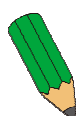
【幼稚園・保育所・認定こども園】

- ・保護者会 ・入園前の説明会
- ・体験入園 ・幼保小連携
- ・園内研修会 ・教育・保育課程編成
- ・指導計画作成 ・研修テーマ設定 など

〈右ページ〉



各種調査等による実態



参考となる情報・資料



理解を深めるために

施策

県としての施策

POINT

重要な視点

見開き 2 ページ

【小学校】

- ・ 保護者会
- ・ 幼保小連携
- ・ 保育体験の事前研修
- ・ 校内研修会 など

【設置者】

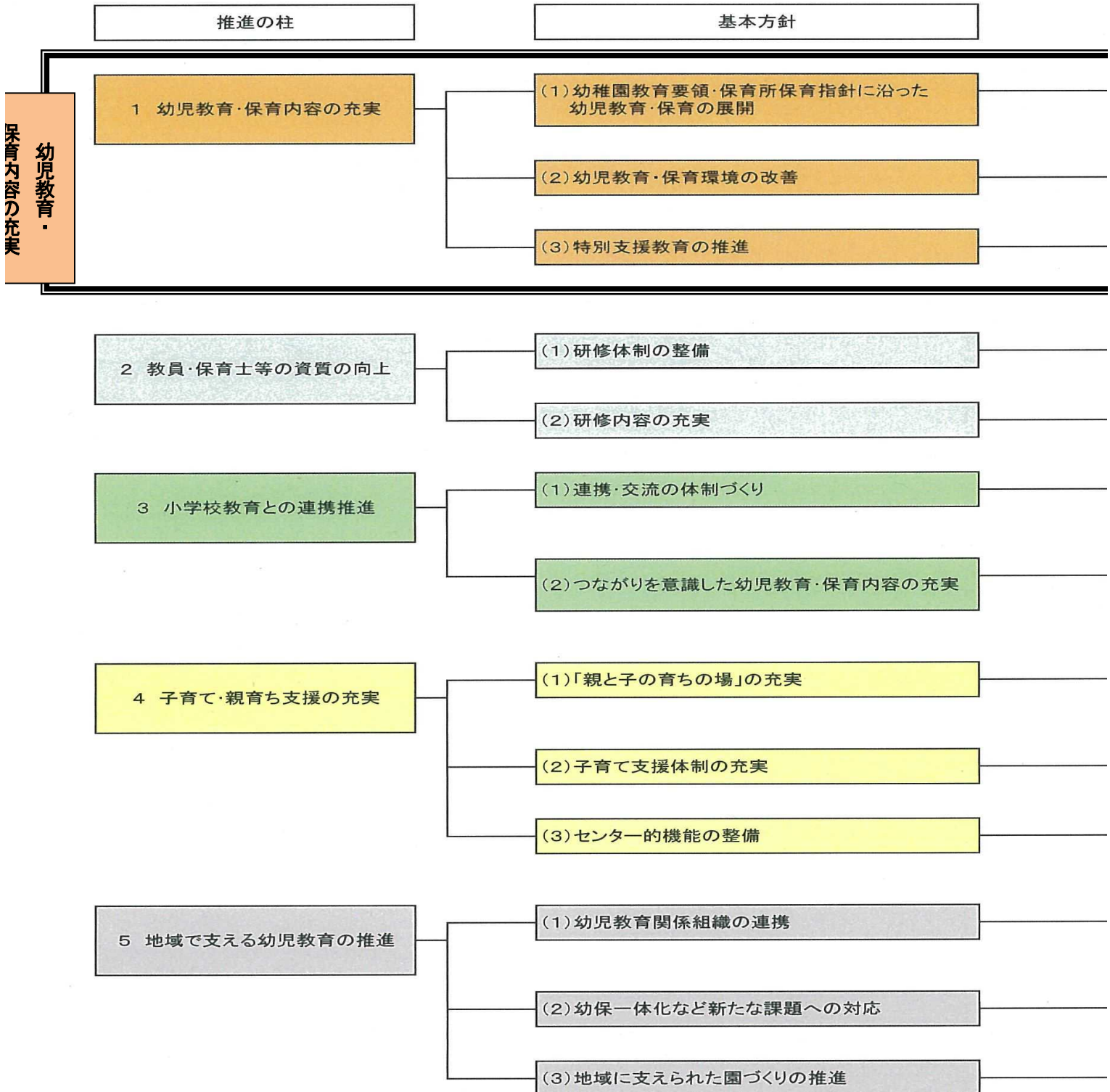
- ・ 行政施策の参考
- ・ 幼児教育に関する政策プログラムの策定・見直し
- ・ 研修会の企画 など

推進の柱 1

幼児教育・保育内容の充実



体系表



幼児教育・
 保育内容の充実

目 標

①幼稚園教育要領・保育所保育指針の内容の理解推進
②幼児教育・保育内容の充実
③学校評価・自己評価の実施

①幼児教育・保育環境の整備

①園内体制の整備
②個別の(教育)支援計画の作成・活用

①計画的・組織的な研修の推進
②研修体系の整備

①課題に基づいた研修の充実
②幼保一体化に向けた研修の充実

①幼児・児童の交流活動の推進
②幼稚園・保育所・認定こども園・小学校教職員の連携・交流の推進

①接続期のカリキュラムの作成
②地域における連携体制の整備

①多様な場を活用した交流機会の提供
②保護者の育ちを応援する学びの機会の充実
③親と子の生活習慣づくりの支援

①関係機関と連携した子育て支援体制の充実
②家庭や地域における子育て支援体制の充実

①幼稚園・保育所・認定こども園におけるセンター的機能の充実

①連携体制の整備
②市町村における幼児教育の充実に向けた政策プログラムの策定

①幼稚園・保育所・認定こども園の連携推進
②認定こども園の充実

①地域資源の活用

幼児教育・
保育内容の充実

1 幼児教育・保育内容の充実

乳幼児期は遊びや生活を通して、生きる力の基礎となる心情・意欲・態度、基本的な生活習慣など、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期です。

幼稚園・保育所・認定こども園を支援しながら、幼稚園教育要領・保育所保育指針に基づいて、乳幼児期にふさわしい遊びや生活を充実させ、「遊びきる子ども」の育成をめざします。

また、幼稚園・保育所・認定こども園が、その役割を十分に果たしていくために必要となる環境整備に努めます。

さらに、乳幼児期から教育・医療・保健・福祉などが一体となって、特別な支援を必要とする子どもや保護者への支援を行い、一貫した相談・支援体制を整えることで、一人一人の子どもの育ちを保障します。

基本方針（1）幼稚園教育要領・保育所保育指針に沿った幼児教育・保育の展開

目標① 幼稚園教育要領・保育所保育指針の内容の理解推進

幼稚園教育要領・保育所保育指針の趣旨や内容の理解を図り、子ども一人一人の発達に応じた幼児教育・保育をめざします。

【推進のための具体的な取組】

【県】

- 研修会の開催
 - ・幼稚園教育課程等研究協議会の開催
 - ・幼稚園教員・保育士の合同の研修会
- 幼稚園教育理解推進事業（中央協議会）へ公立幼稚園教員を派遣
- 専任指導主事・保育専門員による園内研修の支援

【設置者】

- 幼児教育・保育内容の点検（確認）と指導をしましょう。
- 研修会を開催しましょう。
- 教員・保育士等が園内の研修に参加できる体制づくりを進めましょう。
- 保護者や地域の人に、幼児教育・保育の内容について発信しましょう。

【幼稚園・保育所・認定こども園】

- 自園の実態に即した教育・保育課程、指導計画を作成しましょう。
- 園内研修に積極的に取り組みましょう。
- 自園の課題に応じた園外研修に進んで参加しましょう。
- 情報発信を充実しましょう。
 - ・園だより ・ホームページ ・保育公開 など

幼児教育専任指導主事・保育専門員による園訪問

～「遊びきる子ども」を育てる園をめざして～



特別支援教育にかかわる研修会では、個別の指導計画についての講義のあと、グループ協議で助言をしています。

鳥取県教育委員会には幼児教育専任指導主事が、鳥取県福祉保健部には保育専門員が配置されています。訪問を通して、園の現状と課題の把握、園内研修支援、小学校との連携推進、情報提供など、各幼稚園・保育所・認定こども園、地域の実態に応じた支援を行っています。

職員研修支援をします

○保育参観や保育に関する指導助言をします

- ・保育者の援助、幼児の活動、環境構成のあり方などについて参観します。
- ・保育参観や指導案をもとにした研究協議に参加します。

○研修体制づくりを支援します

- ・研修方法を提示します。
- ・研修の見直しや進め方について一緒に考えます。
- ・研修会の事前事後の相談にも応じ、継続的に支援をしています。

訪問をします

○園長・所長等との意見交換

- ・保育方針
- ・特色ある取組
- ・保育や職員研修体制
- ・学校評価
- ・保護者支援の現状 など

各園の課題解決の支援について話し合います。

保護者研修の講師となります

たとえば

- ・基本的な生活習慣の形成
- ・乳幼児期の子育て
- ・就学前に大切にしたいこと など

教育課程等研究協議会や合同研修会の企画・運営なども行っています。

保育内容の充実

【保護者や地域への情報提供の工夫】

園だより

今月の絵本

チョコレートパン

《チョコレートパン》
作・絵：長新太 福音館書店

給食室からこんにちは

食育目標から・・・

食育目標は「感謝して食べましょう」でした。食べる前と食べた後のあいさつが「ごちそうさま」の意味を話し感謝することの大切さを伝えました。給食の人の人たちがかわっていること、いろんな命をいただくことなど「あいさつがしっかりとできるように子どもたちと一緒に意識しています。」

有機米のお米を提供しています。農薬や除草剤を一切使わず有機肥料を使用しています。お米をお楽しみください。

十二月の保育のすすめ方

ばんだ・ぞう・きりんルーム

冬の健康な生活の仕方を知り、身の回りの始末などをすすめます。

- 防寒や風邪の予防法を知り、身につける。
- 衣服の調節をし、薄着に心がける。
- 手洗いやうがいなどの大切さを知り正しく丁寧にする。
- 防寒着の始末をする。
- 鼻汁を自分でかめるようにする。(三歳児)
- うがいテープ。
- 郵便屋さんについて、キーキー屋さんについて。
- わらべうた。
- ねごとがうたや、ていごう。
- おしへらまじゅう。

★ふじ組(五歳児)

《食育》

- 野菜の皮むきをする(ごん)
- 字・数あそび
- オセロであそぶ
- トランプであそぶ
- お手紙・年賀状を書く
- あとりをすく
- まわりをみる
- けん玉
- 運動あそび
- 跳び箱

・開脚跳びをする。

○長縄

・大股跳び

・後ろ跳び

○マット

・後転をする

《表現》

○ピアノや打楽器を役になりきって、表現する

○歌あそび

・リズムに合わせてパ(さびつ)探検隊

○冬の自然を知る(生)

○天神川や東郷池で野

・季節の歌

○ジングルベル

・赤鼻のトナカイ

・あわてんぼうのサン

写真の掲示

園の取組や子どもの活動の様子を玄関などに写真でタイムリーに発信します。

びーまんのたねといをしたよ



とうもろこしのかわむきをしたよ



POINT

園がどのような考えのもと保育を行っているかをより分かりやすく保護者に伝えることは、保護者の協力を得て、園をよりよい場とするための有効な手段です。

☆園の考えや保育者の思いを伝えましょう。

☆子どもたちの表情や保育者のかかわりなどが具体的にイメージできるように伝えましょう。

基本方針（１）幼稚園教育要領・保育所保育指針に沿った幼児教育・保育の展開

目標② 幼児教育・保育内容の充実

乳幼児期にふさわしい生活や遊びを通して、「遊びきる子ども」を育てるために、幼児教育・保育内容の充実を図ります。

【推進のための具体的な取組】

【県】

- 教育・保育課程、指導計画等の作成・活用の支援
- 専任指導主事・保育専門員による園内研修の支援
- 幼稚園・保育所・認定こども園の合同研修会の開催
- 幼稚園・保育所・認定こども園の相互理解の推進
- 運動機会の提供、情報発信（遊びの王様ランキング）

【設置者】

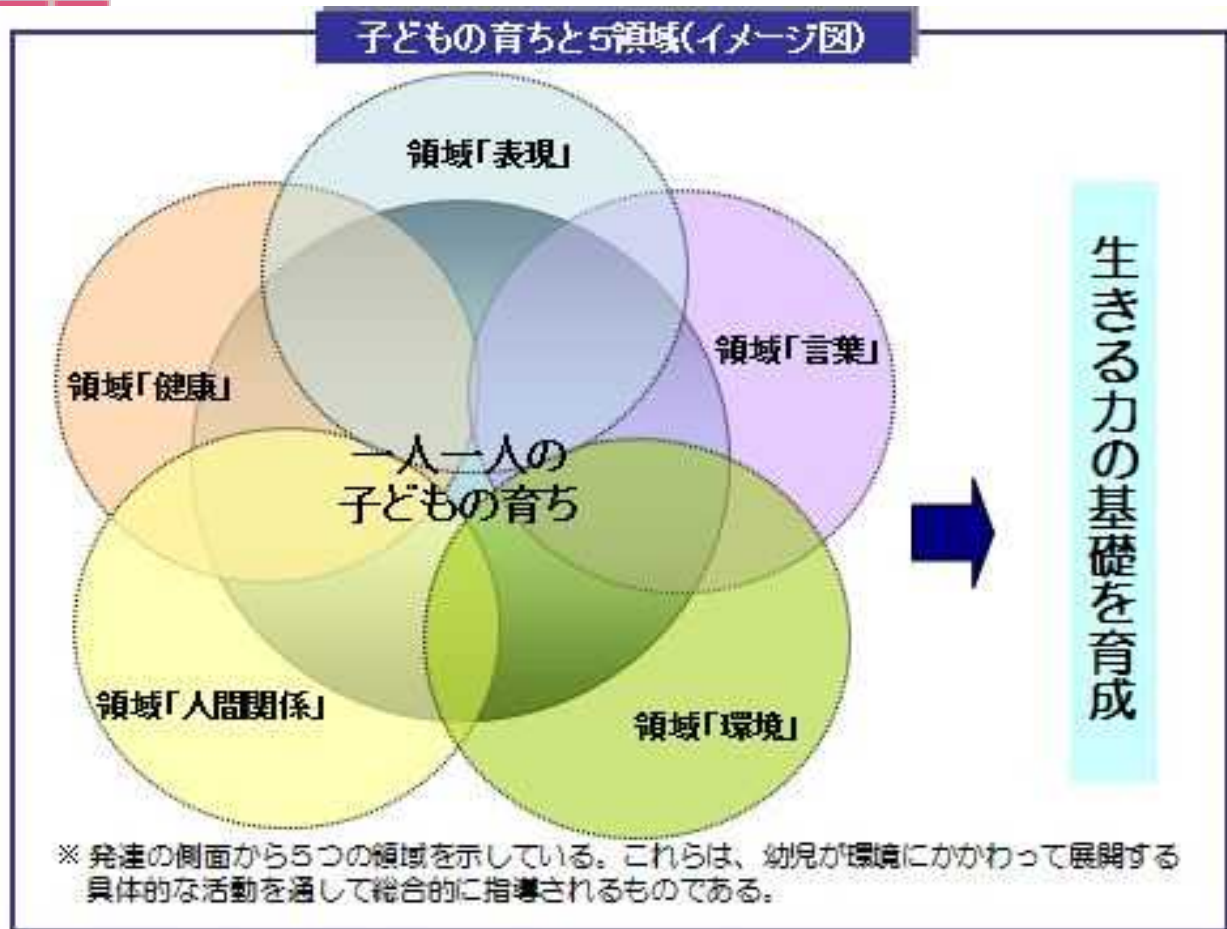
- 計画的に研修会を開催しましょう。
 - ・教育・保育課程について
 - ・5領域について
 - ・環境の構成について
 - ・幼児の主体性と保育者の役割について 等
- 各園の幼児教育・保育内容の点検（確認）や指導をしましょう。
 - ・計画的な園訪問による支援・助言

【幼稚園・保育所・認定こども園】

- 教育・保育課程・指導計画等に基づいた幼児教育・保育の実践をしましょう。
- 教育・保育課程・指導計画を絶えず見直し、改善しましょう。
- 園内の研修体制づくりをしましょう。
- 公開保育や事例検討会等の園内研修を積極的に実施しましょう。
 - ・5領域について
 - ・環境の構成について
 - ・発達の特性に応じた幼児教育・保育について 等



【5領域について】



幼児教育・
保育内容の充実

【健康】健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。

【人間関係】他の人々と親しみ支え合って生活するために、自立心を育て、人とかかわる力を養う。

【環境】周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。

【言葉】経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。

【表現】感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。



健康な心と体づくり

乳幼児期においては、自分の体を十分に動かし、体を動かす気持ちよさを感じることを通して、体を動かそうとする意欲を育てることが大切です。また、自分の体を大切にしたり、身の回りを清潔にしたりするなど生活に必要な習慣や態度を身につけていくことも重要です。

具体的な取組

◆基本的な生活習慣の定着

資料1

- ・乳幼児の発達の課題と個に応じた目標の設定
- ・乳幼児の生活リズム・基本的な生活習慣の育成
- ・朝食をとること、あいさつ、箸の持ち方など、家庭と連携した取組

◆戸外で体を動かす活動の充実

資料2

- ・十分に体を動かす気持ちよさを体験
- ・地域の自然環境を生かした遊びの充実
- ・戸外での遊びの意欲を高める工夫や施設
- ・環境の充実

◆食に関する活動の充実

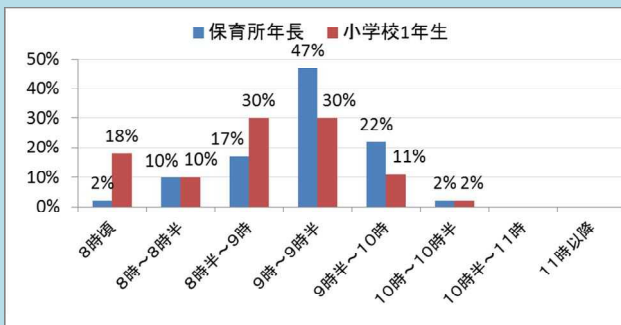
- ・和やかな雰囲気、食べる楽しさ・喜び、様々な食べ物への興味・関心
- ・家庭での食生活やアレルギーへの配慮、食べ物の大切さや感謝の気持ちを育むことへの配慮
- ・地域の食文化に触れる体験活動の工夫

保育内容の充実
幼児教育



【生活習慣に関する調査結果】

何時に寝るか

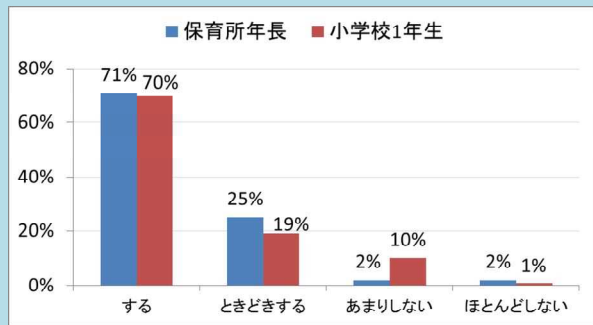


基本的生活習慣アンケート (平成24年6月 岩美町)

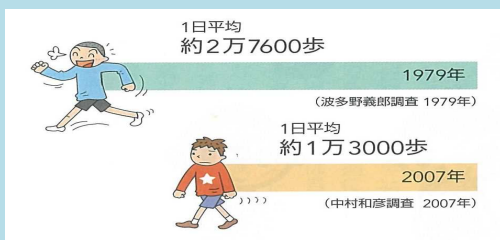
小学校へ入学して登校する時間に合わせ、就寝時間も早くなっていると思われます。

資料1

朝のあいさつ

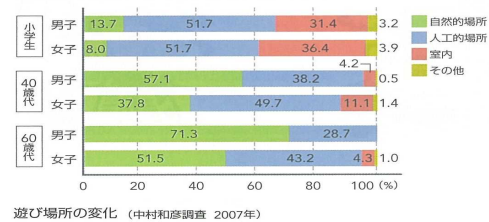


【小学生の運動量の減少】



資料2

外遊びが減り、屋内での遊びが目立つ



「おやこ元気アップ!事業」ブック「おやこでタッチ!」(平成21年7月1日文部科学省委託)

http://www.recreation.or.jp/kodomo/genkiup/pdf_dl.html



体をしっかり使って遊びきるために

幼児期は、運動の基礎作りの段階

幼児期は、日常生活での運動、表現に用いる運動、労働での運動、スポーツにおける運動といった人間の生涯にわたって様々な場面において必要な運動のもとなる基本的な動きを幅広く獲得する非常に大切な時期です。

3～5歳頃 様々な動きを習得する時期…多様化

「基本的な動き」のレパートリーやバリエーションを拡大させ、多様な動きの習得を促す。

4～6歳頃 動きが洗練化する時期…量から質

身につけた多様な動きを組み合わせたり、連続させたり、持続させたりしながら、巧みな動きの習得を促す。

POINT

【基本的な動き】 〈体のバランスをとる動き〉

立つ 座る 転がる 回る など

〈体を移動する動き〉

歩く 走る 跳ぶ 持つ など

〈用具など操作する動き〉

運ぶ 投げる 押す 掘る など

ポイント 1

遊びに夢中になる中で様々な動きが身に付くような働きかけや環境づくりを行う。

◎積極的に戸外で活動する機会を増やしましょう。(園庭での遊び、遊具の利用)

◎発達段階や個人差に配慮しましょう。



ポイント 2

1日合計「60分」を目安に楽しく体を動かす時間を確保する。お手伝いもOK。



ポイント 3

家庭への啓発…子どもたちが園で夢中になっている遊びなどを伝える。

◎家庭で家族と一緒にスポーツを「する・みる」、スポーツについて「話す(話題にする)」子は体力が高い傾向にあります。



(参考)「幼児期運動指針」(平成24年3月30日 文部科学省)

http://www.mext.go.jp/a_nenu/sports/undousisin/1319772.thm



自立心と人とのかかわる力

園生活においては、何より保育者との信頼関係を築くことが必要です。それを基盤にしながら、様々なことを自分の力で行うことの充実感や満足感を味わいます。また、他の乳幼児や保育者と触れ合うことを通して、人とのかかわることの楽しさを味わったり、きまりの大切さに気付き守ろうとしたりし、自立心が育っていきます。

具体的な取組

◆様々な人とのかかわりを深める活動の充実

- ・近所の人、働く人など地域の人との交流
- ・異年齢の幼児、小・中・高校生、高齢者、外国人との交流
- ・地域の特別支援学校との交流
- ・愛情や信頼関係、自己肯定感を育む活動の工夫
- ・協同する経験を重ねることの工夫



～おばあちゃんって、やさしいなあ～

◆道徳性の芽生えを培う活動の充実

- ・発達段階に応じた集団遊びなどによる人とのかかわり合いを経験する活動の工夫
- ・遊びを通じた善悪の判断や友だちへの思いやりの心の育成

◆規範意識の芽生えを培う活動の充実

- ・体験を重ねながらきまりの必要性に気付き、自分の気持ちを調整する力の育成

思考力の芽生え

幼児期は、身近な自然などの環境との触れ合いの中で、様々な事象に興味や関心をもっていきます。その中で、友達と一緒に試したり工夫したりすることの楽しさや喜びを感じます。このような体験を繰り返すことで、幼児は周囲の環境に好奇心や探究心をもってかかわり、考えることの楽しさや面白さに気付き、自ら考えようとする気持ちが育っていきます。

具体的な取組

◆心が揺さぶられる体験の充実

- ・自然とふれ合う体験の中で、好奇心・探究心を育成
- ・「なんだろう?」「なぜかなあ?」という問いが生まれる体験の保障
- ・幼児同士のかかわりの中で、新しい考えを生み出す喜びや楽しさを味わえる環境づくり



～どうすれば大きなシャボン玉
ができるのかなあ～

POINT

友達と一緒に遊ぶ中で、友達の考えなどに触れ、新しい考えを生み出す喜びや楽しさを味わい、自ら考えようとする気持ちが育つようにすることが大切です。



言葉の獲得

経験したことや考えたことを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養うことが大切です。幼児に適切な言葉の使い方を伝えていくため、幼児をとりまく言語環境が豊かになるように努める必要があります。

具体的な取組

◆言葉による伝え合い

- ・自分の思いを言葉で伝えようとする意欲の育成
- ・人の話を注意して聞こうとする態度の育成
- ・子どもを引きつけるような話し方や内容の工夫

◆絵本や童謡などに親しむ活動の充実

- ・地域に伝わる民話・わらべうた・伝承遊び、童謡唱歌などを取り入れた活動の工夫
- ・絵本や紙芝居の「読み聞かせ」の充実
- ・「絵本コーナー」など絵本への興味・関心を高める環境づくり
- ・公共図書館を活用した活動の充実



～おはなしの世界に引き込まれて～

幼児教育・
保育内容の充実

POINT

《言葉による伝え合い》・・・伝え合いには2つの要素が必要です。

- 自分の思いや考えたことを言葉で表現すること
- 相手の話を興味をもって注意して聞き、次第に理解できるようになること

発達段階に応じて、子どもの話すことを受け止める、子どもが興味を持ったことを話すようにする、話しやすい話題を提供する、小グループで話すようにするなど工夫しましょう。

5歳児後半に向けて、話し合いの場面やみんなの前で話す機会を持つことにも配慮しましょう。

表現する力

乳幼児は様々なものに出会い、心を揺さぶられて感動すると、感じたままを表そうとします。その表れを保育者が受け止め、認めることが大切です。そうすることで、表現することの楽しさや喜びを感じ、表現への意欲が高まります。

具体的な取組

◆表現する過程を楽しめるような工夫

- ・遊具や用具等の環境構成の工夫
- ・他の子どもの表現に触れられるような配慮
- ・表現を楽しむ気持ちや表現しようとする意欲の育成



～一人一人の表現がつながって～



～色鮮やかな木の实～

幼児が思わず手に取ってみたくなるような素材を準備することが表現意欲を高めます。

POINT

表現で大切なことは、自分なりに表現することです。できばえではなく、表現する過程を楽しめるように工夫しましょう。